

更に十月十五日となり、後更に昭和五年頃から南部は十月二十七日、北部は十月二十日と變更された。
現在の大口村内の神社及び神職は次の如くである。

神		社		神		社	
社格	神社名	鎮座地	氏名	住	職	所	
郷社	天神社	大字秋田宮前	吉野武夫	羽黒村字成海			
村社	天神社	大字秋田字東郷前	倉地 照 隆	大口村大字小口			
	熊野社	大字秋田字中山	日比野 銚 丸	犬山町井堀町			
	八王子社	大字秋田字郷東	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
	八劍社	大字豊田字堀尾跡	日比野 銚 丸	犬山 町			
	神福社	大字豊田字福田	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
	諏訪社	大字大屋敷字高橋	日比野 銚 丸	犬山 町			
	三明社	大字大屋敷字八ッ面	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
	津島社	大字秋田字屋敷越	日比野 銚 丸	犬山 町			
	小口神社	大字小口城屋敷	倉地 辰 彌	大口村大字小口			
	神明社	大字外坪宮前	同	同			
	白山社	大字小口字水戸	同	同			
	白山社	大字小口字仁所野	倉地 照 隆	同			

同	余野神社	大字余野字西浦	倉地 宏	大口村大字余野	
同	清島社	大字小口字島内	倉地 辰 彌	大口村大字小口	
同	神明社	大字河北字郷中	宮地 金 雄	羽黒村大字羽黒	
同	神明社	大字河北字二津屋	田中 鏡 一	樂田村樂田原	
無格社	神明社	大字秋田字宮東	日比野 銚 丸	犬山 町	
同	神明社	大字大屋敷字坂小淵	倉地 辰 彌	大口村大字小口	
同	金刀比羅社	大字秋田字替地	日比野 銚 丸	犬山 町	
同	津島社	大字河北字柿野	無 神 職		
同	神明社	大字小口新宮浦	同		

第二節 神社と祭神

古來祭神の性質には諸説あるけれども、現在神社法の示すところによれば、祭神は帝國の神祇でなければならぬ。そして神社に祀られてゐる祭神の種類は、(一)皇室の祖宗並に歴代の天皇及び皇族の中で殊に著しい神、(二)氏族の祖先たる神、(三)皇室及び國家に勳勞功績のあつた神などである。神社とは即ちこれ等の神の宮居をさすのである。今本村内に鎮座します神社の祭神を、御系圖によつて示せば次の如くである。